

令和5年4月11日

高島町立高島中学校 保護者様

高島町立高島中学校
校長 完戸 陽介

緊急・交通事故防止について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

本校は、町内一円から多様な手段（通学バス、自転車、徒歩）で通学しており、なにより登下校時の安全確保が心配されるところです。これまでも、各地区安全協会役員の皆様、本校教職員による立哨指導に取り組んでおり、今後、町交通指導専門員による交通安全教室の開催などとおして、繰り返し指導を行い安全確保に努めて参ります。

また、保護者の皆様が車両による送迎された折にも、学校付近並びに西側駐車場内での交通事故絶無を目指し、慎重かつ生徒に優しい運転を心がけてくださっていることに、心より感謝申し上げます。

つきましては「**交通事故ゼロで、みんなが元気に登校できる高島中学校**」を目指すために、保護者の皆様が車両による送迎をされた際には、下記について、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 通常の通学手段（通学バス、自転車、徒歩）による場合

- (1) 通学バスの場合 ※本日配付した「高島中学校スクールバス利用の約束」を親子で熟読ください。
特に、以下のことについて繰り返しご確認ください。
 - ①乗車時刻をしっかりと守り、停留所付近で安全に待機すること。
 - ②バス下車後は、必ず安全確認をしてバスから離れること。
 - ③バス車内で、安全を妨げる、または、人の迷惑になるような行為はせず、マナーよく過ごすこと。
 - ④車内ではできるだけマスクを着用する。（特に登校便・一斉下校便など乗車率が高い時は着用を推奨します。）
 - ⑤車内では大声で会話をせず、静かに過ごすこと。
- (2) 自転車通学の場合
 - ①安全が確保できる整備された自転車を使用すること。
 - ②ルール違反（無灯火、並進、傘さし運転等）は絶対に行わないこと。
 - ③ルールに従って左側通行が原則ですが、「自歩道」があるところは「自歩道」を利用すること。
- (3) 徒歩通学の場合
 - ①常に安全に留意し、歩道を通行すること。
 - ②車道にはみ出ないようにするため、歩道が狭い道では横並びで歩かないこと。

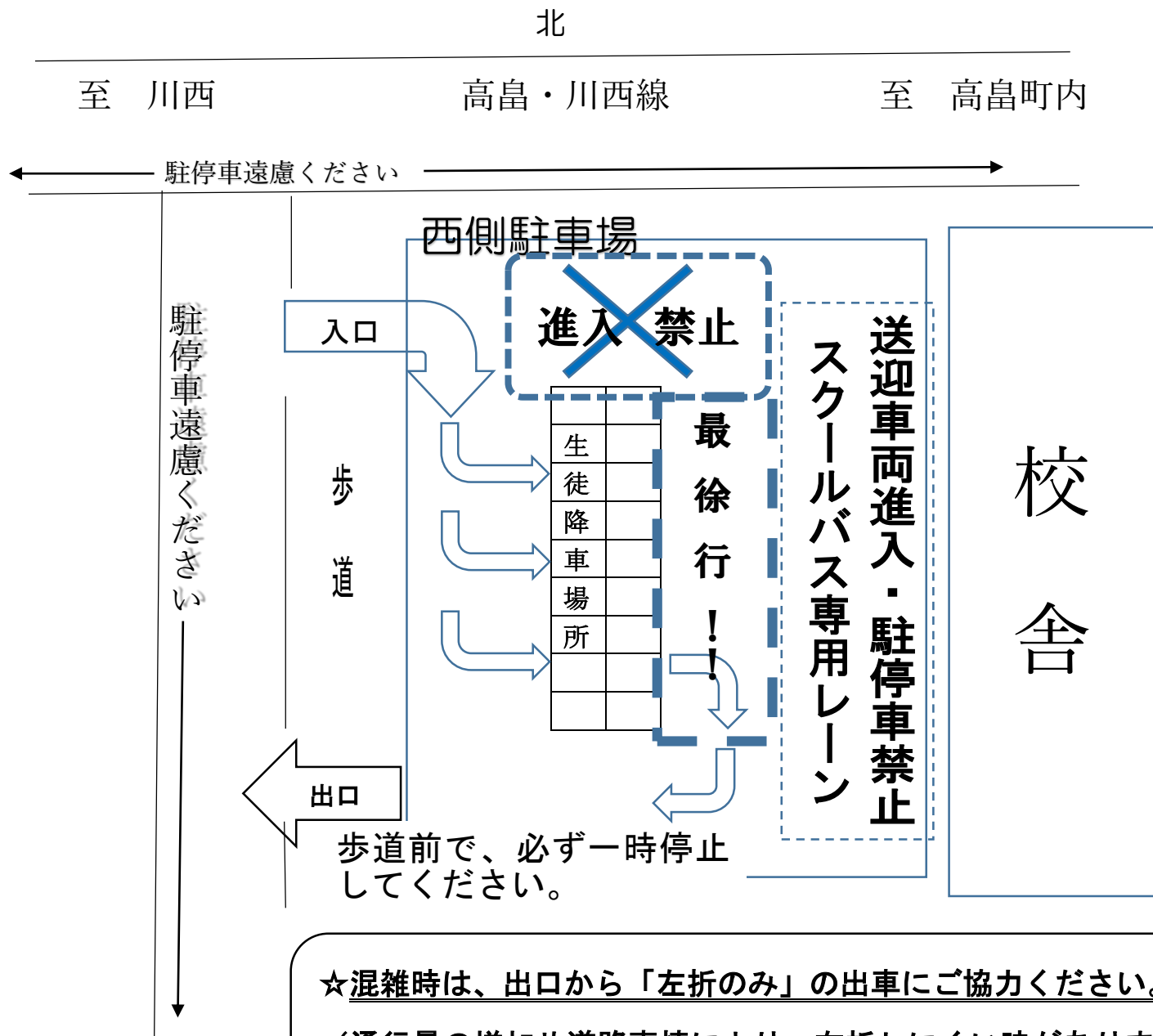
2 諸事情により、徒歩通学・自転車通学・バス通学が困難で、送迎される場合は以下についてご留意願います。

- (1) 学校周辺道路・近隣の店舗前の道路上で、生徒の乗り降りのための駐停車は絶対になさらないでください。
（生徒の安全確保、特に追突事故・交通渋滞の未然防止のため）
- (2) 生徒の送迎車両は**西側駐車場**をご利用ください。但し、生徒の安全確保とスクールバスの円滑な運行のため、一方通行で、校舎側レーンのご利用は遠慮ください。（裏面図を参照ください。）
- (3) 気忙しい朝の送迎は、重大事故が心配されます。3つのゆとり（**気持ち・時間・車間距離**）を持って、駐車場内では**最徐行で左右をしっかりと確認**してください。なお、お子さんには、校舎や車の陰から急に飛び出すことのないよう、ご指導願います。
- (4) 校内の公衆電話が大変込み合いますので、下校時も迎えにいらっしゃる際は、事前に下校時刻を子どもさんと確認願います。

裏面参照ください

送迎してくださる
祖父母の方にもお知
らせください。

自家用車送迎時の確認事項



☆混雑時は、出口から「左折のみ」の出車にご協力ください。

(通行量の増加や道路事情により、右折しにくい時があります。スクールバスが発車できなくなったり、焦りから事故のリスクが高まったりすることを解消するために「左折のみ」の出車をお願いします。)

○朝の送迎時

- ①送迎される場合は西側駐車場内一方通行で、駐車場内の西側レーンをご利用ください。
- ②駐車場に入ったら必ず右折してください。決して進入禁止ゾーンまで直進しないでください。
- ③スクールバス専用レーンは、進入・駐停車禁止です。スクールバスが順次入ってきます。定時運行に努めるため、たとえ、バスがなくとも利用しないでください。
- ④送迎時間帯は、かなり混雑します。互いに譲り合い、生徒、保護者の方の安全を第一にご利用ください。

※おかげさまで、7年間「校地内交通事故ゼロ」が続いております。